

決算審査特別委員会

9月15日（水）午前9時3

0分開議

議題1 「議案第51号 平成21年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について」の

審査について

○出席委員（11名）

1番 畠山美幸委員

2番 青柳賢治委員

3番 金丸友章委員

4番 長島邦夫委員

5番 吉場道雄委員

6番 柳勝次委員

7番 川口浩史委員

8番 清水正之委員

9番 松本美子委員

10番 渋谷登美子委員

11番 河井勝久委員

○欠席委員（なし）

○委員外議員

藤 野 幹 男 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	杉 田 豊
主 査	久 保 か お り

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長	
高 橋 兼 次 副 町 長	
加 藤 信 幸 教 育 長	
小 林 一 好 教育委員会こども課長	
池 田 智恵子 教育委員会こども課学校教育担当副課	
長	
	兼 指 導 主 事
前 田 宗 利 教育委員会こども課こども担当副課長	

所長	奥	田	定	男	教育委員会こども課嵐山幼稚園園長
	小	林	秋	男	教育委員会こども課学校給食センター
	大	塚		晃	教育委員会生涯学習課長
	植	木		弘	教育委員会生涯学習課生涯学習担当副
課長					
	船	戸	豊	彦	教育委員会生涯学習課
					知識の森嵐山町立図書館館長
	金	井	敏	明	教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館
担当館長					兼（仮称）ふれあい交流センター建設
	松	本	武	久	代 表 監査委員
	安	藤	欣	男	監 査 委 員

◎開議の宣告

○河井勝久委員長 おはようございます。ただいま出席委員は 11 名であります。定足数に達しておりますので、決算審査特別委員会の会議を開きます。

（午前 9時28分）

◎諸般の報告

○河井勝久委員長　ここで報告をいたします。

本日の委員会次第は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎議案第51号の質疑

○河井勝久委員長　議案第 51 号 平成 21 年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

既に都市整備課に関する部分までの質疑が終了いたしております。本日は、教育委員会子ども課に関する部分の質疑から行います。

質問のある方どうぞ。

畠山美幸委員。

○畠山美幸委員　では、お聞きいたします。

説明書の 115 ページのところの8英会話指導事業のところで、英会話講師派遣業務委託料が 357 万でございます。次のページの 116 ページのALT報酬がお一人分になりまして、118 万 1,078 円ということで、昨年こちらは 390 万近くの金額が出ておりましたが、こちらに多少移行されたのかどうか、内容をちょっとお聞きしたいと思います。

そして、117 ページの備品購入費のところの一体型電子黒板 192 万

2,550 円というところで、これ仕分けでもしかしたら入らないかもしれないようなお話もありましたけれども、各学校にこちらは1台ずつ入ったのか、お聞きをしたいと思います。

そして、次が 119 ページからずっと小学校、中学校の、細かいことで申しわけないのですけれども、光熱水費のところなのですけれども、大分昨年と比べまして減ったりふえたりというのが、金額が割と高くあるのですね。菅谷小学校は、今回 953 万 3,504 円ということでしたが、昨年は 859 万 6,000 円、次のページの七郷小学校、ここはそんなに、でも 60 万ぐらい少なくなっているとか、あと 121 ページの志賀小学校が、今年は 589 万 3,842 円に對して昨年は 657 万 2,000 円だったとか、大分増減があるので、その理由をお聞きしたいと思います。

それと、122 ページの工事請負費のところ、今回トイレ洋式化に部分的になってるということでお話は聞いておりますけれども、菅谷小学校のトイレですと 21 カ所ということで、全部ではないと思うのですね。大体ワンフロアに男女何基ずつつけたのか、お聞きをしたいと思います。

それと、菅谷中学校は、トイレの便器の交換があるのですけれども、玉ノ岡中学校にはちょっとその項目が見当たらなかったのですが、その辺はどうなっているのか、お聞きをしたいと思います。

それと、あと 126 ページの 10 款のところの部活動指導員報償費が2人分で7万 8,000 円、昨年はお一人だったのですが、今年はお二人になって

いらっしゃって、何の部活の指導員になっていらっしゃるのか。

以上、お聞きしたいと思います。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、115 ページ、そして 116 ページの英会話指導事業とALTの関係でございます。20 年度までは、116 ページにあります、先ほど委員さんのほうからお話がありましたですけれども、ALTのほうで1年間1人でやっていただいております。これをこのALTのほうのいわゆる契約期間が、7月末ということになっております。これを8月を挟みまして9月から、いわゆる 115 ページのほうの英会話指導事業、これは民間のほうですけれども、こちらに切りかえました。人数的には、2人体制で入っていただいたと。両中学校に各1人ずつと、小学校をカバーするような形で入っていただいたと、こういうような内容でございます。

続きまして、117 ページ、電子黒板1台ずつかということですが、1台ずつというふうなことでございます。

続きまして、119 ページからの小中学校の光熱水費、これは増減があるところでございまして、私どもは承知をしてるところでございます。

委員さんのほうからお話がありましたように、菅小ではちょっと増になっております。これはちょっと漏水等がございまして、どうしてもその関係で

ふえております。ただ、やはりお話がありましたように、七小とか減っている部分もかなりあります。これらについては、校長会であるとかそういったときに、やはり節電、節水、それから余分になりますけれども、紙のほうの裏面利用とか、そういうものを事あるごとにお願いをしまして、そういった成果等もあるのかなというふうには考えております。

それから、あと志賀小の部分については、給食調理場がこちらに来ていますので、その部分がやや影響を与えているかなというふうに考えております。

志賀小ですと、2月で 17 万ぐらい減っています。ちょっと1月は少し、2、3万多いのですけれども、電気料等は各校平均してかなり減っています。菅小でいいますと、1月が6万 6,728 円減っています。それから、2月が 11 万 3,281 円、それから3月が 11 万 9,495 円、これらは給食調理場がこっちに来た分の関係もあるのかなと思うのですけれども、節電あるいは水道のほうですと節水とか、そういう部分もあるのかなというふうに考えております。

それから、122 ページのトイレ、菅小 21 カ所ということですが、ワンフロアでというふうなお話なのですけれども、ちょっとフロアごとに出していないので申しわけないのですけれども、全体でちょっと申し上げたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

菅小で洋式が 15 基だったものが、これにプラス 21 で 36 基、和式が最終的な数字として 38 基、計 74 基ということです。それから、七小が洋式が3

基だったものが 12 基、和式が 21、計 33。志賀小が洋式が 18 だったものが 28、和式が 17、計 45、ということです。

洋式化した工事につきましては、小学校を中心にやらせていただきましたので、中学校のほうについては、この工事自体は 21 年度ではやっておりません。

それから、続いて 126 ページの部活動の指導員ですね、昨年はお一人、柔道だったと思うのですけれども、今年については柔道と剣道ということで、お二人ですね、お願いをしたというふうなことでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 畠山美幸委員。

○畠山美幸委員 そうしましたら、光熱費のところは、先ほど志賀小は給食調理場がなくなったために減っているというお話でしたけれども、菅小は逆にふえているのですけれども、これは 100 万ぐらいふえているのですけれども、ほかに何か調理事故があったかと思うのですが、これは何でこんなに 100 万もふえてしまったのでしょうか。あっ、そうだ漏水だと言っていた。ああ、そうだ。わかりました。結構です、すみません。

○河井勝久委員長 では、ほかにございますか。

青柳委員。

○青柳賢治委員 まず、決算書 21 ページです。これもやっぱり児童福祉費負担金ですけれども、またこの未済額でも約 30 万ほどふえてるのですよね。

前からこういう経済の状況を映しているのでしょうかけれども、ついこの間も階層の変更が来年から行われるのですが、もし資料があれば、この収入未済額の階層別の金額がわかったら教えていただきたいと思います。

それから、主要の説明書の 77 ページですか、菅谷小学校のほうに2つ目の新しい学童保育室が新築されまして、22 年3月 25 日に引き渡しされたと思います。できましたら、この新しい保育室ができたことによって、どのような菅谷の中の学童が行われていくことになるのかお尋ねします。

それと、116 ページ、教科書をこの間 21 年度のをいただきましたけれども、私これを見て、その前にも教育相談室の謝礼が 33 万 9,000 円、それからさわやか相談員さんの謝礼もほとんど変わらないぐらいで、去年と同じような金額になっています。

それで、いろいろな主事さんとか含めて、いろいろな研修会を行われているのだと思いますが、そのような費用面というのはどこに反映されてきておるのか、まったくとられていないかということをお尋ねいたします。

それと、もう一点なのですけれども、その下にあります親の学習講座実施事業です。これは去年よりも1回ほど少ないのかな、5万円ということで、講師も4人ということであります。このような内容はどの学校でどのように行われたのかという点についてお尋ねしたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 前田副課長、答弁をお願いします。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 それでは、決算書 21 ページなのですが、児童福祉費の負担金ということで収入未済額についてということですが、これは保育料の負担金ということで、決算書にも備考欄にございますが、現年度分と過年度分の保育料の未納額にかかってございます。

内訳を申し上げますと、平成 15 年から平成 20 年までが過年度分ということでございまして、件数的には 225 件です。392 万 8,400 円が、平成 15 年から 20 年度までの未納額でございます。

平成 21 年度、当年度分でございますが、これは 35 件ありまして、68 万 8,850 円でございます。委員さんのおっしゃいました階層別ということですが、階層別には今のところ集計しておりませんで、もし必要であれば調査をさせていただきたいと思います。

続きまして、学童保育の新設につきましてですが、平成 21 年度菅谷の学童保育室を新築させていただきました。これは児童数が 70 名以上超えてしまいまして、それを補助金の関係もございまして、分割をするということで新しく新設させていただいたわけですが、人数の状況ですけれども、2つに分けまして新しいほうの学童保育室については、菅谷地区と川島地区の生徒さん、現在の既存の地区につきましては、それ以外の地区の生徒さんということで、約 40 名と 30 名、そういった分け合いで今準備をさせていただいています。

以上でございます。

○河井勝久委員長 池田副課長。

○池田智恵子教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 よろしく申し上げます。

それでは、まず親の学習についてのお話をさせていただきます。まず、親の学習ですけれども、家庭の教育力のアップを図りまして、平成 18 年度より県として取り組んでいるものでございます。

ただいまのご質問の講師謝礼等ですけれども、ここに4人と書いてありますが、正確には4団体というとらえ方をさせていただいたほうがいいかと思っております。

まず、親の学習ですけれども、パターンが2つありまして、現在子育てをしている親が、さらによい親になるための学習と、それから中学生、高校生を対象にいたしました、本当にこれから、今後親になるための学習と、2通りのパターンがございます。

この謝礼なのですけれども、1つはまず昨年度、新しく1年生になる、いわゆる幼稚園でいうと年長ですね、年長児の親を対象にしました親の学習を開きました。そこでの講師の人が1名ですね。これは、子育てアドバイザーの方をお願いいたしました。

それから、もう一団体は、もう一団体というか、もう2つなのですけれども、中学生のほうで嵐山町では中学生の子供が保育園に行つて幼児と遊んで、

いろいろなことを学ぶという活動を授業の一環として行っております。そこで、2つの中学校が2つの保育園にお邪魔して学習をさせていただいております関係で、謝礼として2つの保育園に謝礼をお支払いしております。それで、2つの団体です。

それで、最後4つ目ですけれども、親の学習を保護者対象の親の学習をやる際に、小さい子供がいたりしますと、なかなか参加できないということがありまして、教育委員会としてもたくさんの親御さんに参加していただきたいということで、託児を行っております。そして、菅谷婦人会の方に託児ボランティアをお願いしているわけですが、婦人会の方に謝礼という形で謝礼をお渡ししております。

以上、この4団体でございます。

それから、申しわけありません。さっきのさわやか相談員さんの件なので、すけれども、申しわけありません。ちょっともう一度、質問のほうがちょっとごめんなさい、わかりづらかったものですから。

○河井勝久委員長 では、ちょっとすみません、説明を。

○青柳賢治委員 115 ページと 116 ページにわたって、教育相談員さん謝礼の 33 万 9,000 円、これは去年と同じなのですよ。続いて、11 番のさわやか相談員さん、これだと若干ふえているのですね。その勤務とかそういうことは、大体もう前にお聞きしていますけれども、要は私はこの評価書がありましたよね、21 年度の評価版の評価書、それによると、やはりそのさわや

か相談員さんとか、それから教育相談員さん、そこにまた主事さんなんか、指導主事というのですか、加えたような研修もかなりやっていらっしゃるというふうに出ていたものだから、そういうようなところに予算というのは、特にこれを見てわからないのだけれども、そういったものが使われている場所があるのかどうかということをお尋ねしたのです。

○池田智恵子教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 はい、わかりました。

○河井勝久委員長 よろしいですか。

池田副課長。

○池田智恵子教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 そのような研修会を行っておりますが、予算配分は特にしておりません。

以上です。

○河井勝久委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、まずこの収入未済額というのは、15年から20年まで、それぞれ含めてこの金額になっているということでよろしいのですね。

それと、私はこの調定額に対して未済額だったものだから、これだけまた発生してしまったかなというような、ちょっと思い方をしてしまったのですけれども、要はこれはやっぱりこの金額も大きな金額で、前回も私は聞いているのですけれども、誓約書をいただいたりとかやっているということなのですね。

その辺、ある程度これがふえていってしまうというのは、やっぱり児童福祉費の負担金ということですから、何らかの課税のほうにも行っていらっしゃるというふうなことも前回答えていただいているのですけれども、何かそれと別なほかの対策のあるものとか、何かやっていらっしゃったらお尋ねしたいなと思います。

それから、学童保育のほうなのですけれども、40人と30人に分かれたということで、今まで1つの中にいたわけなので、これがもうある程度40人のグループ、それと30人のグループという形ではっきり分かれたような形で運営が行われていっているのかどうかということですね。その辺を教えてください。それと、それから親の学習なのですけれども、4団体ですね。その一番最初の年長の親に対して、これは嵐山町の年長の子を持っている人たち皆さんに案内が行って、やられていることなのか。それで、どの程度そこにおいでいただく人数があって、どの程度出席してあったかというようなことがわかりましたら、教えていただきたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 前田副課長、答弁。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 その保育料の未納額、未収入額につきましては去年もお話をさせていただきましたけれども、15年から20年までの過年度分の未納額と、21年度、当該年度分の未納額がございます。過年度分の未納額につきましては、これ昨年度も答えさせてもら

いましたけれども、催告書の送付とあと電話での連絡、あと保証人の方もありますので、保証人への連絡等をさせていただいています。昨年度につきましては、その過年度分の額といたしまして 44 万 5,160 円ほど入ってございます。

それと、ちょっと年度が変わってしまいましたが、今年度につきましては、子ども手当等の支給を口座振替でしていくのですけれども、未納のある方については窓口のほうで現金で手渡しをさせていただいて、その場で保育料の未納額につきましては交渉させていただいて、納めていただくような手続をとってございます。

続きまして、学童保育ですが、先ほどもお答えしましたが、40 人、30 人ということで、これにつきましてはもう完全にその2つの施設に分かれて保育のほうはさせてもらっています。今まで 70 人という定員だったので、やっぱり指導員さんの適正な人数というのは大体 40 人ぐらいが1学童適正な人数ということがございますので、指導員さんも3名ずつ今私どものほうにおりますので、その辺は分かれて2つになって、人数も規模が適正になりましたので、非常にいい運営になっていると思っております。

以上です。

○河井勝久委員長 池田副課長。

○池田智恵子教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 親の学習の年長者の親に対する学習の件ですが、嵐山町では2回行っております。

す。1回目は、21 年度の場合は8月 26 日に、嵐山町に住む年長児を持つ保護者、もちろん嵐山町内の幼稚園ですとか保育園以外のところに行っている子供さんもおられるわけですね。そういう子たちにも漏れなく手紙を渡しまして、参加を募りました。8月 26 日に全保護者を対象に1回。それからもう一回は、それぞれの小学校の就学時健診の際に、これは秋ですけども、10 月から 11 月にかけて、各小学校であるわけですけども、ここで学校ごとに1回、ですから親御さんにとって2回ですね、行っております。

それで、人数ですけども、21 年度、大体年長児ですが約 130 名おりました。それで、1回目の8月 26 日の全保護者対象のものは、参加者が 23 名でございました。就学時健診のほうは、ほぼ 100%の親が就学時健診があるわけですので、参加というふうになっております。

以上です。

○河井勝久委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうですね、子ども手当なども支給も始まっているのでどうかと思ったら、そういったものを現金渡しにして、それで 21 年度も若干かかったのではしたかね、手当等は。始まったときかな、21 年度の。それ対象になった人はどれぐらいいたかを教えてもらえますか。

それと、この親のほうの学習講座ですけども、この1回目が 130 人のうち 23 人だったというのは、少しもったいないというか、やはり本当に親になるということね、それから何かやっぱり今の時代が映されてるのかと。何か

やはり甘いものがあるような気がするのです。この辺のところをもう少しやはり、どういう予備を追求したのかわからないけれども、ぜひともやはり学校に入るということの自覚ですよね、親のね。そして、学校の先生とも連携をとってもらおうというのが私大事だと思うので、ここのところはもう少し何をやるということもあるかもしれないけれども、やはり来てもらって聞いていただくというようにすることは大事だと私思うので、その辺、次のときに生かしてもらえればと思います。

子ども手当のことだけお願いします。

○河井勝久委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 参考までにお答えします。

今年度子ども手当の支給が始まりまして、今年度4月から8月までの期間に、過年度分で収納した分が43万800円ございまして、そのうち子ども手当でいただいた分が21万8,300円ございました。

以上でございます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

長島委員。

○長島邦夫委員 それでは、質問させていただきます。

34 ページの県の支出金の中に、家庭・学校・地域「ふれあい講演会」ということで委託金が2万円入っています。それで、これ支出の115 ページ、

説明書ですが、同じく。補助金でやっぱり家庭・学校・地域「ふれあい講演会」
ということで1万円出ていますが、これはどういう団体がやっているふれあい
講座に支出をしているのかお聞きをしたいというふうに思います。

それと、もう一点が 78 ページ、一番上の補助金なのですけれども、東松
山市の学童保育 141 万円ということですが、21 年度の予算書を見ますと、
これは養護学校の学童保育というようなことの説明が出ているのですが、前
にも私ちょっと質問したことがあるかと思うのですけれども、その子供たちを
どういうふうに、嵐山の方だというふうに思うのですが、通園バスをよく見か
けますけれども、通園バスで行って、帰りは親が何か迎えに来るような、そ
のようなあれなのですか。そういうシステム的なことと、何人ぐらいの方がお
世話になっているのか教えていただきたいと思います。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、34 ページ、これは県の補助
金で、ふれあい講演会の委託金ということです。これについては、2万円で
あります。それで、これについては両中学校のほうでやっているものでござ
います。ということで、両中学校でやっています。ちなみに、それで歳入は2
万円こちらにあるのですけれども、115 ページをちょっと見ていただきますと
1万円になっておりまして、実は菅中のほうで、もう一つ 127 ページのほうで、
中学校の進路指導事業というのがございます。こちらのほうで1万円をちょ
っと出してというか、中に入っておりまして、ですので両方に分かれてしまっ

たので申しわけないのですけれども、ですからこの委託金についての2万円は支出はしております。

それで、菅中と玉中でやっておりまして、菅中につきましては、町の児童会の顧問の奥平力三氏に講演をお願いしました。10月31日ということで、344人ほど出席しております。これは生徒と、それから玉中については元プロ野球選手二村薫氏ということで、11月2日の日にやっております、玉中のほうです。そういったことで、ふれあい講演会のほうをやっております。

それから、78ページの関係です。141万円ということで、今委員さんのほうからお話がありましたように、東松山市の特別支援学校に行ってるお子さんで、延べで30人ということで、141万円ということでお願いをしているところでございます。

システム的には、朝、養護学校ですので、バス等での話し合いができていますので、帰りは親御さんがそこに迎えに行くかなと、こういうふうに考えているところでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 それでは、最初の質問だけなのですけれども、再質問なのですが、この家庭・学校・地域の講演会というのは、本当の講演会というか、何か人生勉強みたいなそのような講演会で、フランクな講演会というふうな今とり方をしたのですけれども、そんなにかた苦しなく、家庭と地域と

学校が1つのコミュニケーションの形で場を持っているというような、そういうとり方でよろしいのですか。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 この趣旨なのですけれども、やはり今お話しありましたように、やはり生徒さんがこれからの人生を歩むのに際して、いわゆるそういった参考になるというのでしょうか、その先輩のお話を聞くことによって、自分の人生の先を見詰めていくというのでしょうか、そういった内容の関係でございまして、今お話しありましたように、先ほど申し上げたように、父兄と一緒に声をかけて聞いていただくというような内容でございします。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 初めに、決算書の21ページの先ほどの保育料の件なのですが、そうしますと、平成14年以前というのは、不納欠損扱いになっているということでよろしいのでしょうか。5年で切るのですかね、何年で切るかも知りたいのですけれども。

平成15年は幾らぐらいの滞納があるのかを知りたいのと、やっぱり階層別をしっかりと把握していただきたいと思うのです。低階層の人に払え払えと言っても、なかなかそこは難しい面があるかなと、ちょっと同情の余地がそこ

はあるのかなと思いますので、それは今後の要望でいいですけども。14年以前の問題と、15年度の滞納金をお伺いしたいと思います。

それから、29ページの児童福祉費補助金、これは収入未済があるわけですけども、ちょっと理由を伺いたいと思います。

それから、説明書の115ページ、奨学資金の貸し付けですけども、これは21年度借りたいという人は全員借りることができたのかをちょっと伺うのと、返済の関係で滞っている人、仕事を持てなくて滞っている人というのがいるのではないかなと想像するのですが、仕事を持っていて滞っている人と仕事を持っていない人で、おわかりでしたら伺いたいと思います。

それから、教育相談員の謝礼なのですが、これ相談内容を伺えればと思います。

それから、次のページ、地デジに各学校かえたわけですね。費用が倍以上も違うふうになっているのですけども、ちょっとこの違いを伺いたいと思います。

あと、きょうの新聞で、全国的にはいじめや暴力は減っているようなことがたしか載っていたと思うのですけども、埼玉県はそれがふえているようなことになっていたわけですが、嵐山町はどうだったのか。件数と、ふえていたのか減っていたか伺いたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 決算書 21 ページの保育料の関係ですけれども、平成 14 年以前につきましては、不納欠損ということで欠損にさせていただいております。実は、過年度分の状況なのですが、先ほども件数的には 225 件ということを申し上げましたが、世帯数で見ますと、平成 15 年は 2 世帯、平成 16 年につきましても 2 世帯、平成 17 年度につきましては 3 世帯、平成 18 年度につきましては 3 世帯、平成 19 年度は 4 世帯、20 年度が 10 世帯と、世帯で見ますとそれほど数は多くないのです。

階層を見させていただきましても、保育料が出ている階層というのは 3、4、5 階層が多いのですけれども、要するに低所得者の場合にはその保育料が出ない場合もございますので、3、4、5 階層が出てきますので、その辺の階層に集中をしております。金額的に多くなってしまうこういった方が、年間を通して複数回未納でおられる方が多いものですから、世帯数は少ないのですが額的に多くなっているという状況でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、決算書の 29 ページの 423 万 9,000 円の収入未済額ですが、これについては子ども手当導入システム改修費でございまして、繰越明許をお願いしたものでございます。

続きまして、115 ページの奨学金の関係ですけれども、滞っている人は

何人かというのは、まず3人であります。それから、仕事を持ってるかというのは3人とも持っているのですけれども、そのうちのお一人については、今既に名古屋のほうに住んでおりまして、返済は東松山市のほうに、嵐山に住んでおったのですが、現在は東松山市に住んでいるお父さんが返していると、そういうふうな状況もございます。

それから、116 ページの地上波デジタル放送アンテナ設置工事、この額がかなり違うのですけれども、アンテナの位置と、それから配線とか、そういった内容に従いまして、その設計上も金額が違うというふうなことでご理解をいただければと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 池田副課長。

○池田智恵子教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 では、115 ページの教育相談員の件ですけれども、まず嵐山町の教育相談室にあった相談内容というものは、主に就学に関係する相談、それから不登校に関する相談等がございます。

それから、次のいじめに関するご質問でございますが、平成21年度のこれはさわやか相談員が扱った件数として6件でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 暴力のほうはわかります。

ふえているか減っているか。

○池田智恵子教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 ちよ
っとお時間をいただきたく存じますが。

○河井勝久委員長 すぐ出ます。

○池田智恵子教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 21
年度のをちょっと今調べて。

○河井勝久委員長 後でちょっとしてください。

〔何事か言う人あり〕

○河井勝久委員長 では、池田副課長。

○池田智恵子教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 申し
わけありません。暴力については、ちょっとわかりかねます。

以上です。

○河井勝久委員長 では、川口委員。

○川口浩史委員 奨学資金なのですが、3人と少ないのはわかりました。

それで、仕事を持っているのであれば、払う能力がある、普通はあるわ
けですので、わかりました。

昨年度は、希望した人は全員借りられたのか、ちょっと伺いたいと思いま
す。

教育相談員の関係なのですが、いいですか。反抗期を持つ親御さんも
結構悩みがあるのだというのを聞いたのですけれども、そういう方からの相
談もあるのかなと思って伺ったのですが、嵐山ではそういう方からの悩みと

というのは、実際なかったのでしょうか。そこをカバーする、今後はそういうところをカバーするシステムというか、制度も必要なのかなと思ったのですけれども、ちょっとご意見を伺えればと思いますが。

地デジの関係なのですが、それにしてもアンテナの線、仮に倍、3倍に延びても、金額として倍も違うのかなと思うのですね。素人が、専門家がやったもので、信ずるしかないのですけれども、ただ仕事の的にも距離がアンテナからテレビまでの距離が長いとか、そういうものであるのであればわかるのですけれども、そういうものであるのかどうか伺います。

以上です。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、まず私のほうから2点についてお答えさせていただきます。

奨学金の希望、21年度は希望者全員借りられたかということですが、全員の希望者が借りられました。お貸したところです。

続いて、地デジの関係なのですが、先ほど配線というお話ししたのですけれども、これ見ていただきますと、志賀小学校が25万8,000円ということで安くなっています。これはやる前に、やはりいろいろな調査、電波の調査等をしまして、志賀小のほうはかなり状況がいいというふうなことで、ブースターとか、そういう増波器とかそういうものはつけなくて済むと、そういうことも絡みまして、先ほどは配線だけを申し上げたのですけれども、そういう

ことも絡みましてここは安くなっていると、こういう状況です。

以上です。

○河井勝久委員長 池田副課長。

○池田智恵子教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 それでは、ただいまの相談内容についてですけれども、反抗期の相談ということでしたけれども、反抗期の相談は2件ございました。けれども、反抗期のみというのではなく、いろいろな就学に際しての相談の中で、ちょっと子供が反抗的な部分もある、当然だとも思うのですけれども、発達段階的にいって、そういうこともあったようでございます。

それから、システムをもっとそういう相談がたくさんできるようにというお話でしたけれども、嵐山町では嵐山町の教育相談室、それから先ほど申しましたが、さわやか相談室等がございます。そういうところの活用を広報紙等ですとか、学校の懇談会の折、また就学時については運動会のときにプリントを配ったりして、広く皆さんに呼びかけております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 授業に対して学校外の方の、職員以外の方の援助というのが結構あるようになってきたのだなと思っているのですけれども、例えば語学補助員の報償費が14万5,000円とか、具体的にはこれどのよう

に行われているのかとか、理科の実験ボランティアが玉ノ岡中学校で40万円で、これ3年目か4年目になると思うのですけれども、こういった形で行われていて、それは菅谷中学校ではもう必要ないのか、それとも別の形の報酬費という形で出ているのか。

中学校の武道必修課授業では、指導者6人が50万1,200円という形で入っていらっしゃるのですけれども、そのような形で嵐山町の今までの正規の課程で行っていた授業に対して、町内の方になると思うのですけれども、そういった方が入っていらっしゃるのはとてもよいことだなと思っているのですけれども、それは具体的に言えば、もっと入っていくというか、課題があったりするのでしょうか、その点伺いたいと思います。

それと、ばらばらしてしまっていて申しわけないのですけれども、電子黒板、117ページです。先ほどのものなのですけれども、これ実際に使われてみて効果としてはどのようなことがあったのか伺いたいと思います。

次は、幼稚園なのですけれども、幼稚園が128ページになるのですけれども、鎌形に移転して、そして1学年2クラスで、これは園長先生が1名、クラス担当の先生が4名正規で、臨時職員が2名だったのかな。それで、事務の人が1人いて、あと緊急雇用で入っていらっしゃるのですよね。今回は、22年度はまた違う形になっているのですけれども、各クラスにそれぞれ正規職員と臨時職員が入っているという形になっているのかなと思うのですけれども、ちょっとわからないのですけれども、とにかく1年たってみて、経営

上での課題とか、安全上での課題というものがあつたら聞かせていただきたいと思います。

それから、140 ページになります。140 ページですけれども、これ給食センターが稼動されるようになって、それで内容というか、1度だけ中に入って見たわけですが、労働のきつさというのは、あれでかなり緩和されているはずだと思うのです。正規の職員と臨時職員の役割分担というのですか、それはどのように行われていったのか伺いたいと思うのです。正規の職員が 21 年度だと5人ですか。そして、臨時職員が 14 人、メモはしていないのですけれども、そうですね。違ったかな。正規職員はこれ6名ではなくて、給食職員の方が、所長さんが1人いらっしゃるので、21 年度は6人ですか、5人ですよ。5人で臨時職員が 14 人で行われていて、そのときの役割分担がどのように、多分すごく労働条件もよくなったはずなので、そのときにどのような形で役割分担が行われて、おかしい状況というか、なったのか、詳しいことを伺いたいと思います。

栄養職員の方は、これは県費だから町の経費は出ていないということですよ、そこを伺いたいと思います。お願いします。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、まず外部の指導者というのでしょうか、114 ページに関したお話がありました。まず、語学補助員の関係です。こちらについては、やはり外国から嵐山のほうに入ってくるお子さん

がおるということで、言葉の関係がどうしてもやっぱり不自由、そういったところでこの指導をお願いしているというふうなことでございます。

そして、ここに5人と書いてあるのが、実際に指導をしているという子供たちの人数等6名、こういった形でやっております。それで、特にブラジルからのお子さんが4人、それからフィリピンが1人と、こういう形でそのお子さん方をお願いをしているところでございます。基本的には、週に1回程度という形でお願いしています。

それから、続いて理科実験の関係でございます。これは何年か玉中のほうでお願いをしているのですけれども、非常に成果を上げております。と申しますのは、やはり実験等は準備とか片づけとか、いろいろと関係がありまして、玉中については理科の先生がお一人と、全体の中です。そういった関係で、菅中のほうは3名ほどおるのですけれども、玉中のほうはお一人ということで、1人で全部やるという関係がありまして、数年前からそういった体制をとらせていただいて、町内の方に入らせていただいて手伝っていただくというか、そういった形で対応をさせていただいておるのが実情でございます。

それから、武道必修科につきましては、これは昨年度モデル事業ということで、24年度からですか、必修科になってくると、中学校の武道も必修科になってくると。これに先駆けて、モデル事業として嵐山のほうもお受けしてやらせていただいたわけですが、そういった中で、特に町の柔道会の

皆さんにお骨折りいただきまして、このモデル事業のほうを進めていったと、
このような関係でございます。

私のほうからは以上です。

○河井勝久委員長 池田副課長。

○池田智恵子教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 それでは、電子黒板についてお話し申し上げます。

電子黒板を各校に1台ずつ入れていただきました。ありがとうございました。
それで、入ってからまだ半年ちょっとなのですけれども、でも現段階でまた効果も出ておるわけでございます。

大きく3つ述べたいと思います。まず、1つですけれども、図や指示が大きく出せるために、前に注目させているため、子供の集中力が保ちやすいということが1点目でございます。2点目として、今までのプロジェクターよりも圧倒的に解像度が高く、すごくきれいに映るということが2点目でございます。3点目といたしまして、指示を出すときに一々子供のパソコンのところまで、パソコン室でやっている場合なんかは、子供のパソコンのところに行かなくても、前でばっと大きく映し出せますので、授業が切れなくて済むという、以上この3つの効果を上げさせていただきたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 小林学校給食センター所長。

○小林秋男教育委員会こども課学校給食センター所長 それでは、職員等

の関係を説明させていただきます。

臨時職員さんにつきましては、8時¹⁵分から3時⁴⁵分までということで、正規の職員さんは8時¹⁵分から5時までの勤務時間になっております。

仕事につきましては、正規の職員さん、臨時職員さんが混じりまして、各部屋ごとに1週間単位ぐらいに作業を交代でやっております。8時¹⁵分から3時⁴⁵分までは、仕事についてはその作業班がありますけれども、仕事は同じ仕事をしております。3時⁴⁵分を過ぎてから、また清掃、点検等正規の職員さんがやっておりますけれども、仕事については、その作業班ごとに同じ仕事をしております。

以上です。

○河井勝久委員長 奥田幼稚園園長。

○奥田定男教育委員会こども課嵐山幼稚園園長 それでは、幼稚園に関するご質問にお答えします。

まず、幼稚園の体制でございますが、園長の私、非常勤1名と正規の職員が4名、4クラスを担当しております。そのほかに臨時の教諭として2名、21年度は緊急雇用のほうの資金を活用して任用したということで伺っておりますが、2名。そのほかに臨時の事務職員1名、計8名でございます。

正規の4名については、年長、年少それぞれクラスを担当しまして、臨時の2名については年長組の副担任、年少組の副担任ということで、それぞれ年少2クラスを3人、年長2クラスを3人で見える体制で今指導しております。

経営上の問題としましては、特に大きな問題はございませんが、通常幼稚園の場合、園長のほかに担任をしていない職員が1名主任という立場でおるのですが、現在そういう状況ですので、主任を兼務して1人が担任しております。したがって、その辺のところについては、若干その負担がかかる部分もございますけれども、他の職員の分掌等でお互いにカバーし合いながらやっております。この辺については、他の幼稚園と比べると、やはり臨時の職員が1名アシストで入るということは、大変ありがたい体制で、園にとっては今の体制は大変恵まれたものというふうに思っております。

安全上の課題については、おかげさまで移転に当たりいろいろな配慮をしていただきました。フェンスも大変きちんとしておりますし、階段もミラーをつけていただきまして、おかげさまで昨年度は病院に行くような事故は一件もございませんでした。

あえて申し上げれば、園庭の石がちょっと多いので、石拾いをできるだけ欠かさないようにしておりますが、特に大きな問題はないというふうに認識しております。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 今の外部からの指導者というか、子供に対しての指導者というのは、語学補助員と、それから部活動の人も入っているのですが、これは部活動のほうを聞くのを忘れてしまったのですけれども、実験

ボランティアの人と、それから中学校武道必修科事業での指導してという形で、この中学校武道必修科事業では、必修科ですから今後も、その部活動に関しても嵐山町は外部から来ていらっしゃるの、担任がいなくて必修科に関しては外部の方が入っていくという形で進むということでもいいのですよね。

そのほかにも、学校応援団ができていますので、もっと学校への地域の方の入ってき方というのはあったと思うのですけれども、その点については把握していらっしゃいますでしょうか。そして、ごめんなさい、部活動のほうについては伺わなかったのですけれども、部活動については菅谷中の剣道部と柔道部以外のところは、部活動に外部からも入ってきていないという現状なののでしょうか。そういったことがもっとフランクにできることがいいと思っているのですけれども、その点については入っていくに差しさわりがあるような現状があったのかどうか、伺いたいと思います。

語学の補助員ということで、ブラジル人の人が4人とフィリピンの方が1人という形で、これは明らかに外国の方だとわかるのですけれども、これ以外には外国のお子さんというのか、そういう方はいらっしゃらないのですか。それを伺いたいと思います。

それと、あと給食センターのことなのですが、給食センターはこれでもってのいろんなトラブル、現状では正規の職員の方が580万円の所得で、臨時職員の方が150万円の所得という、同じ仕事をしていて差がかなり、3時

45 分から5時までの間の差のところでそれだけの金額の差が出てきてしまったというふうに考えていいということなのではないでしょうか。あとは、全部労働状況というか、労働は全部同じ作業をしていてということで考えていいということなのですか、そのところをちょっと伺いたいと思うのですが。

以上です。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 まず、外部指導者ということで、他の部はどうかということですが、ボランティア的に入っているようなケースもあるということでございます。これは、今お話なのは流動的なものの制度を活用したものがお二人ということですが、例えば玉中のテニスあたりだと先輩が来てということです。一緒に指導していただけたら、そういうのもあるようです。

ただ、その場合には顧問の先生というのでしょうか、やっぱりきちっとついて、そういった顧問の先生のいわゆる指導というか、やり方によってそういったことが行われないと、やはり管理上等の問題もありますので、そういういったことで内容的にはやっていただくというふうな形になろうかというふうに思っております。

それから、語学補助員の関係が何とかというふう申し上げたのですが、それ以外に何人かという部分ですが、昨年の10月現在、ちょっと21年度ののをあれしたので、21年度で申し上げますと、全体で5カ国16名、先

ほどの人数も含まれますけれども、全体では5カ国で16名の外国籍のお子さんがいるというような状況です。

以上です。

○河井勝久委員長 小林学校給食センター所長。

○小林秋男教育委員会こども課学校給食センター所長 まず、賃金関係ですけれども、勤務時間が違うから差があるということではございません。正規の職員さんは町の給料表に基づいて、臨時職員さんは町の時間給といるのですか、それに基づいて支払いをされております。

それから、労働は同じかという問題ですけれども、正規の職員さんが先頭に立って、調理の仕事自体は同じ仕事なものですから、作業は同じ作業をしております。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 5カ国で16名、その方たちは別に日本語に対しての問題がなく、5カ国ですよ、5カ国で多分これはブラジルとフィリピンだから、英語とブラジル語というのですか、の方が、たまたま嵐山町にはいらっしゃるという形で補助をしているのか。それとも、ほかの方は中国とか韓国籍とか、そんな感じなのかなと思いながら聞いていたのですけれども、その方に関してはどういった補助をできる体制がないからという形なのでしょうか。

それと、もう一つ、学校給食の問題、調理場の問題なのですけれども、

正規職員と短時間職員というのはパートで、そのこと自体はよく承知してるわけなのですけれども、ほとんど同じ労働量で 580 万と 150 万というふうな形で、あとそのほかに2時間プラス1時間 15 分のプラスアルファがないかだけで、そんな形というふうに理解していいのですよね。

今、官民格差とか言われていますけれども、官民格差ではなくて、正規職員と日本ではILOの労働基準条約に批准していないので、本来ならば同じ仕事をしているならば時間給単位は同じ、正規職員と非常勤職員は同じ時間給にしないではいけないというのが日本が批准していないので、その状況がまさにここであるということだというふうに感じたのですけれども、そのように理解してよろしいのでしょうか。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 補助員の関係なのですけれども、16 名ということで、韓国の方は体制がないからかというのではなくて、いわゆる補助員をつける必要がないと、なくなったと。と申しますのは、入ってきて何年かいますと、やっぱり会話とかできてきますので、日本語がある程度わかってくるというふうな状況で、日本語である程度対応が可能ということで、ですから低学年等で例えば入ってきて、つけて、その方が例えば学年が上っていくと、一応2年、3年、4年という方がいますので、そういった方は日本になれてきて、それで対応をそこから手を外しても大丈夫だと、こういう方もいますので、そういった意味で、簡単に申し上げて、それ以外の方は必要はな

いと、なくなったというふうなことでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 給食のほうの正規と臨時職員の関係なのですけれども、先ほどセンター所長のほうからお話しさせていただきましたように、ある一定の時間については、そのグループごとですから、端的な話としては、その労働の関係については差はありません。

ただ、やはりそこで起こってくるやっぱり責任の関係というのでしょうか、やはり今後の職員が、簡単に申し上げますと、責任を持ってその仕事をリードするというか、そういった形になりますので、そういった意味では差額とすればやっぱりその辺の責任に体制というのでしょうか、その辺があるかなというふうには考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかに質問がある方は何人おられますか。

〔「2人」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 では、暫時休憩いたします。おおむね 10 分。

休 憩 午前10時39分

再 開 午前10時51分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの川口委員の質問に対する保留部分について回答がありますので、小林こども課長からその部分について報告していただきたいと思います。

○小林一好教育委員会こども課長 先ほどの川口委員さんからの補助行為の関係でのことで、件数でございます。まず、小学校が、20年度と21年度で申し上げますけれども、20年度が5件あったものが、21年度はゼロになっております。

それから、中学校が20年度がゼロ件だったものが、21年度が10件という数字でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 いいですか、何かありますか。

○川口浩史委員 いいです、3回目やっているから。ただ.....

○河井勝久委員長 その部分だけは終わったのでしょうか。

回答は、できなかった分についての回答だから、そういう意味で既に終わっているのです。

〔「できなかった部分の質問を反対にしたいということ
となんでしょう」と言う人あり〕

○川口浩史委員 再質問は何もしていなかったのです。

○河井勝久委員長 回答に対する3回目の質問だけお願いします。

○川口浩史委員 すみません。それでは、暴力について小学校はなくなったり、中学がぐんとふえたりと、いじめはちょっと状況がわからないのですが、

6件あると。どういう対応をしてきたのか教えてほしいのですけれども。

○河井勝久委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 では、私のほうから。

きょう新聞に載ったのは全国調査のあれですけれども、全国調査の統計というのは県のそれぞれ集約、県の集約は市町村の集約です。暴力行為についても4種類ありまして、生徒間暴力と対教師暴力と一般の人の対人暴力、それから器物破損ですね、この4種類あると。今申し上げたのは、20年度は小学校5件だったけれども、21年度はゼロ件ですよとか、中学校は当面ゼロであったのが10件ですよと、暴力行為の人数で統計するのではなくて件数です。ですから、1人の問題児が10件起こせば、10件ということです。ですから、言葉が適切かどうかわからないけれども、問題を抱えた子供が在学しているときは、たとえ1人の子供でも、2人の子供でも、その学校全体の暴力が5件とか10件とかになる。

例によって、3年前に器物破損で逮捕されて、いろいろ議会でも学校に補助員を予算化していただいた。あの生徒がいなくなってゼロになったのです。ところが、また新たに出てくるとということで、要するに特徴としては暴力行為には4種類ありますよ。それから、件数であらわしますので、1人の子供でも10回やれば10件となりますよと、こういうことです。

特徴的なのは、ここ10数年小学校にふえてきたということです。小学校にふえてきたっていうことは、さっき親学習の話がありましたけれども、家庭

の教育だとか、地域の教育力だとか、みんなで子育てをする、そういう広い目で教育施策を打っていかなければいけないし、教育だけではできないということで、これまでいろんな事業でお認めいただいたさわやか相談であるとか、あるいは学校応援団であるとか、地域子育てにかかわるさまざまな施策を教育委員会の範疇で、これから一生懸命やっていきたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 それでは、引き続き質問を求めます。

質問のある方どうぞ。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、よろしくお願いします。

78 ページなのですがすけれども、まずひとり親家庭の医療費の給付事業ですが、まずは所得制限もあるということで、前年度は 287 ということですが、今年はこの数がふえているようですが、その要因をお尋ねさせていただきながら、これは 18 歳まででよろしいでしょうか。

それと、あとは父子とか母子家庭とかに分けていただきますと、割合的にはどちらがどういうふうに多くなっているのかお尋ねします。

それに、次の 79 ページですが、家庭教育の関係になってきます補助事業ですが、これは前年度だと養護施設というようになっていたかと思うのですが、今回は保育室が3施設ということですがすけれども、1施設なくなり、また嵐山町には本年度もやはりないのでしょうか。前年度は、なかったというふ

うに答弁をいただいているかなと思っています。内容をお願いします。

それと、129 ページの幼稚園の送迎のバス事業なのですが、鎌形のほうへ移りまして利便性、あるいは環境的にも大変お骨折りいただいたということで、先ほどもお話し等がありましたけれども、バスの運行なのですが、シルバーさんへの委託で2台で対応しているということは承知していますけれども、この利用状況あるいは問題点、何かございましたらお尋ねさせていただきます。

以上です。

○河井勝久委員長 小林こども課長、答弁。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、78 ページのひとり親家庭のこちらについては、人数的には登録者数で申し上げますと、362 人と書いてありますけれども、去年が 287 人ということで、75 人ほどふえています。ただ、金額的には2万4,000 円ほど減っている状況ですので、そういう意味ではここ何年かは安定している部分があるかなというふうに、こちらとしてはとらえています。

それで、母子か父子かという話ですが、これはほとんどが母子家庭が多いと。

それから、18 歳かということですが、基本的にはそういうことですが、障害者の場合は 20 歳までということになっていますので、そういったことでの違いがあるというようなことです。

それから、79 ページの家庭保育室の関係ですけれども、これについては4施設ということの話があったのですけれども、21 年度につきましては3施設でございます。具体的に申し上げますと、滑川で月の輪保育園と白い馬、それから玉川保育所ですか、この3つということでご理解をいただきたいというふうに思います。

内容的には、ここに書いてあります3施設ということで、ゼロ歳児、1、2歳児、3歳児というふうなことでございまして、3歳以上 58 万 5,600 円、これが町の単独補助という形になっているところでございます。

私のほうからは以上です。

○河井勝久委員長 奥田幼稚園長。

○奥田定男教育委員会こども課嵐山幼稚園園長 それでは、バスの運行についてお答えします。

現在、バスは大型、小型と2台ございまして、それぞれ小型が 18 人、大型が 38 名の定員でございます。56 名ですので、園児今 97 名おりますので、当然1往復では無理ということで、遅番と早番と2回に分けて今園児を送迎しております。2台で大変効率よく運行していただいております、ことはクラスごとに一定の時間、早番のクラス、年少1クラス、年長1クラスということで、非常に効率よく運行していただいております。

シルバーさんに委託しまして、今4人の運転手さんが1週間交代でやっております、この辺についても大変運転手さんの連携もよく、全

く問題は今のところございません。

利用者は、97 名園児がおりますが、鎌形の園にすぐ近くの方が1人徒歩通園ですが、96 名が通園バスを利用しております。

以上です。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 ひとり親家庭の医療費の件ですけれども、母子家庭がほとんど多いというようなことですが、これ 18 歳までで、障害の方が 20 歳までというふうなお話だと思えますけれども、その年齢的にはどのくらいの方たちが多いのかというところで、すみません。

それと、家庭保育の関係なのですけれども、町内ではないということなのですが、何かこれは保育が難しいというか、そういったような取り組みができないというか、何かあるのでしょうか。できれば、町の子は町の中でできるのが私はよいかなというふうにも考えておりますけれど、町のほうはお願いするというのは。

園児のほうのバスの関係ですけれども、スムーズにシルバーさんの4人で対応をしていただきながら、問題点はないということですので、安全を確認しながら実施していただければと思っていますけれども、結構でございます。ありがとうございます。

その2点につきまして再質問させていただきます。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 ひとり親家庭の関係ですけれども、年齢的なものっていうのは、そこまではちょっと調査しておりません、申しわけないですけれども。

それから、家庭保育室ですけれども、残念ながら嵐山にはございませんので、今家庭保育室を使う場合には町外のほうへお願いするしかない、現状のところではないというふうなことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 ちょっとその辺のところで、さっきの答弁の問題で、ないのはなぜかという質問なのですけれども。

○松本美子委員 なぜできなかったのか、やっていないのですか、それを聞いているのです。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 ニーズの話ということで、ニーズがないというふうなことで、ある程度の人数がいないとそれに対応があれなので、ということだというふうに考えています。

以上です。

○河井勝久委員長 松本委員。

○松本美子委員 ひとり親家庭につきましては、では人数の把握ができていないということです、もし後でわかりましたら、きょうでなくても結構ですけれども、教えていただければと思います。

それから、家庭保育のほうの関係ですが、ニーズがないと言いましても、ここに決算に載っていますから、これだけの方たちが町内にはいるわけですよ。でも、やり手がいらないということの解釈でよろしいですか。それ1点お願いします。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 確かにここに人数的には載っているというような話なのですが、経営する方がいないというか、先ほどお話がありましたのですが、現状ではそのようなことだというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

清水委員。

○清水正之委員 78 ページなのですが、乳児医療と子供医療とひとり親のそれぞれ入院の件数と金額がもし出ていたら、お聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、先ほどの青柳さんの話なのですが、親学の話です。116 ページ、私は事業そのものよりも、今聞いていて、支出の方法が果たしてこれでいいのかなという感じをしたのですが、例えば受け入れの団体に謝礼を出すと、それから保育をしてもらっている人に謝礼を出すということなのですが、教育委員会関係でいえば、中学校の社会体験チャレンジの事業があ

りますよね。これは、町内の事業所にそれぞれ生徒が数日間やっておりますけれども、その謝礼というのはほんのわずかです。

同時に、例えば授業参観だとか、そういったものについての保育もボランティアですよね。町の事業も、そういう保育についてはボランティアでやっていただいているというふうに今まで認識をしていました。ただ、この事業だけ特別になぜそういった支出をするのか。また、これからもそういう形でこの事業については、そういう支出をしていくという形になるのか。支出の方法がほかの事業あるいは町の取り組み方とちょっと異質だというふうに感じて、聞いていたのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

それから、121 ページと 126 ページに、校内放送施設システムの備品購入ですけれども、工事請負が載っています。今回の補正で両校とも体育館の放送の備品交換がそれぞれ載っているのですね。これはなぜそういうふうになってしまうのか、放送設備備品改修工事一式と、両方そうだと思うのですけれども、そうであれば当然学校の教室、校庭、それから体育館というのは一体に考えるべきだというふうに思っているのですけれども、なぜそういうふうにわざわざ、別に発注したわけではないのでしょうかけれども、その辺の経過はどうなのでしょう。どうしてそういうふうな形で昨年度、今年度というふうになってしまったのか。

以上3点、お聞きしたいと思います。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 何点かあるのですけれども、子供医療費の入院の関係については、ちょっと申しわけありません、後で調べたいと思います。

それから、親学の関係なのですけれども、委員さんのほうからご指摘いただいたとおりでございまして、社会体験チャレンジについては、些少の品物でお願いしているところがございます。それから、菅小等の関係については、ボランティアでお願いしてる部分が大でございます。

ただ、このいわゆる親学については、県での主催というようなことでございまして、ですから、1つには20年度は国のほうの事業を受けてやっていたわけで、21年度については単独予算でお認めいただいてということで、その辺を踏襲してきているというのが実情でございまして、今後ちょっと考えていければいいかなというふうに、ちょっと検討してみたいというふうに考えています。

それから、校内放送、先ほどお話がありましたように、今回の補正でも志賀小については校内用のということで、校舎内用と、それからこの121ページにありますのは校庭用というふうなことでございます。それから、菅中のほうは体育館、これはまた別に放送器具がございまして、そういった意味でこれが分かれておりまして、これがなぜ分かれているのかというのは、私も、経過がありましてそうなるということしか申し上げられないので、申しわけないのですが、そういった意味でこれが分かれているということで、そのう

ちのこの 121 ページについては、校庭用の放送設備をやらせていただいたというのが実情でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 今調べてもらっているので、後でいいです。

親学の関係ですけれども、私は事業できちっと使うというのは、その事業そのものについて問題視をするということではないのですけれども、やはり町が、町長そのものが地域の家庭力を利用するのだというふうに言っているわけで、何かこの事業だけ特別に1万円ずつ支払いをしたということになるわけですが、ちょっと使い道をもう少し検討する必要があるのではないかなと。

そういう面では、それなりのきちっとした講師を呼んでやるとかという形の使い方をしたほうが、むしろ有効な補助金をもらっているということですから、有効な活用ができるのではないかなというふうに感じているのですけれども、いかがでしょうか。

それから、放送設備ですけれども、同じ学校管理そのものは校長先生の管理になるのだと思うのですが、2回を1回に管理できるような形で発注できれば、その分安くなるかなというふうにも思うのです。いつ発注したのかよく調べてありませんけれども、そういう面では早い対応をとという面はあるにしても、同じ放送設備で2年続けて同じ学校に工事をするということは、ちょっ

とどうかなという感じをしているのですけれども、いかがなものでしょう。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 親学の話ですけれども、地域の皆さん方の活力をお願いするというのは、これは重要なことでして、今後もやっていきたいというふうに思っております。

そういった中で、報償費の話ですけれども、先ほども申し上げましたように、やはりボランティアを中心というふうなことも考えていきたいというふうに思っておりますので、今後ちょっと検討させていただければというふうに考えております。

それから、放送設備なのですけれども、これも校庭と校内と体育館と分かれています。確かに1カ所のほうが、これは管理もしやすいですし、更新するときも1カ所ですから、更新がしやすい、それはあるかなと思っているのです。ただ、先ほども申し上げましたように、今までの経過がこれは分かれています。ですので、これをやっぱり1つにするということになると、新たに買ったものを廃棄してまた新しい大型の機械というのでしょうか、3つをカバーするようなものを入れなくてはならないと。ですから、どこかでそういうものができれば、それ以降については今委員さんからお話があったような対応が可能かなというふうに思いますけれども、現状では、やはり動かなくなつた部分を、アンプ、チューナー等がありますので、それらを交換等していかざるを得ない状況がありますので、現状ではそういうことでご理解をいただ

ければというふうに思います。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 1カ所にしろということではないのですね。

校庭のが壊れたのであれば、ほかのところはどうなのだろうと検討するのが普通なのだと思うのです。考え方が悪いかもしれないけれども、できるだけ利用を町のほうが延ばしているからそういう形になってしまうということも、裏返しには考えられる。やっぱりそういう面では、一たん同じ工事を出すのであれば、ほかのところにも関連するようなものがないかどうか検討するのが、管理者としての責任ではないかなということなのです。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 大変すみませんでした。

確かにそのとおりでございまして、ただ学校ないしこちらとしては、やはり使えるものは使えるところまで使っていきたいという考え方を持っていますので、ですから年度途中で補正をお願いしたいというのが出てくるわけですが、ただこれが今お話があったように、1カ所壊れたと。そうすると、ほかのところもというふうなこともあるわけですが、そういったことも含めて気をつけていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「先ほどのこども医療費の関係」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 ひとり親の入院件数について手元にございますので、21 年度、保険については入院がございました。こども医療につきましては、ちょっと手元にございませんで、ちょっとお時間いただければと思います。よろしくお願いします。

○清水正之委員 後で資料いただければいいです。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、教育委員会子ども課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時19分

再 開 午前11時21分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、教育委員会生涯学習課に関する部分の質疑を行います。

質問のある方はどうぞ。

青柳委員。

○青柳賢治委員 説明書の132 ページです。この公民館活動事業の8番にあります報償費ですが、これも県のほうからですか、予算もふえて、前年比でかなりの謝金だとか発生してます。これについて、どのような事業を 21 年

度で行うのか、主なもので結構ですから、教えていただきたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 それでは、お答えします。

公民館活動事業の報償費の関係でありますけれども、この関係につきましては、放課後子ども教室のコーディネーターの謝金、それから放課後子ども教室の安全管理員の謝金、それから放課後子ども教室の学習アドバイザーの謝金、それからあと公民館講座の謝金を合わせまして、296万2,300円でございます。

これにつきましては、放課後子ども教室につきましては、今年度、21年度、89回開催されまして、子供たち、小中学生のスイミーという子供たちの参加が685人、それからリンクという高校生以上の参加が130人、それからあと、TT、いろいろ事業をお手伝いしてくださる方が156人ということで、全体で971人の参加をいただいております。

それからあと、公民館教室につきましては、平成21年度一般教室ということで11講座ありまして、51回、699人参加いただきました。それから、子供チャレンジ教室ということで、3教室ありまして12回、93人、それから地域ふれあい教室、4教室で275回、3,318人、シニア青春大学、6教室ありまして、22回開催いたしまして621人参加いただきました。公民館教室のほうの関係ですと、全部で24講座、360回開催いたしまして、全部の参加

者が 4,731 人ということでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 今大体の概要といいますか、事業はわかったのですけれども、私はこの放課後子ども教室ですね、ここに絞って質問させていただいたつもりなのです。

それで、このコーディネーターの謝金、それから教室管理員の謝金、それから教室学習アドバイザー謝金というのは、これは今の一般とかそういうこととは全然かけ離れた、あくまで放課後子ども教室に係るものですよね。それで、ここにどの程度の人たちの謝金の支払いが発生しているのか。

それと、今小中学生を中心にしたスイミーと言いましたね。それからリンクという高校生、130 人、この辺はどんな形でその組織がつくられてきているのか教えてください。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 放課後子ども教室のコーディネーターにつきましては、1時間 850 円ということで、年額 92 万 4,800 円をお支払いしております。それから、放課後子ども教室の安全管理員の謝金につきましては、1時間 500 円ということで、45 万 3,800 円を支出しております。

それから、あと放課後子ども教室の学習アドバイザーの謝金につきましては、基本的には1時間 1,000 円ということでお支払いしまして、合計で 40

万 4,200 円ということでございます。

それから、あと組織ということなのですが、一応放課後子ども教室につきましては、小中学生の参加者のスイミー、それからあとスイミーの行動、活動をいろいろ支援するリンク、それから社会人の方、指導者の方のキーというような形で、それぞれ3つの組織というふうな形で運営されております。

以上です。

○河井勝久委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうしますと、主に小中学生の参加してくる子供たちもスイミーの中に組織されているということですよ、今の答弁は。それと、リンクが高校生 130 人ぐらい、社会人で 156 人という約 970 人ぐらいでこの活動に携わっているということだと思うのですが、今ここに出てきた謝金とかこういったものは、そうすると手伝ってくれている社会人とか高校生とか、そういうのを対象にして謝金が出ているということになってくると思うのですね。

それで、これからはやはり少子化の中で、こういう事業がかなりやっぱり県のほうでも力入れてくれているので、大事になってくると私思うのですよ。それで、このスイミーで 685 人というのは、延べでしょう。それで、実際に、これ子供1人ずつにしたときに何人ぐらいになるものか。この辺を教えてください。

「「スイミーの会員数はどのくらいいるか」と言う人あ

り]

○河井勝久委員長 金井中央公民館長。

○金井敏明教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館兼(仮称)ふれあい交流センター建設担当館長 ただいまの質問でございますが、内訳で、小学生が全部で55名、学校ごとに申し上げますと、21年度につきましては菅谷小学校が32名、志賀小学校が5名、七郷小学校が7名、菅谷中学校で5名、玉ノ岡中学校6名となっております。

それから、青年リーダーにつきましては、高校生が6名、大学生が4名、社会人6名となっております。

以上でございます。

〔「ありがとうございました」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

長島委員。

○長島邦夫委員 それでは、質問させていただきます。

これは日赤社屋の塗装の修繕のことなのですが、33ページに県のほうから2分の1の補助で288万7,000円入りまして、136ページに事業をやったということで載っております。

この関係は、長年の修理が、修理というか、塗装工事ができなくて随分はげていたのです。それで、教育長のお骨折りだったのでしょうか、全面改修みたいな感じでよくできたなというふうに思っているのですけれども、あそ

こまでいってしまわないうちに何とかならなかったかなというふうに私も思っていたところがあるのです。県の文化財ですから、定期的な依頼をしているのかどうか、補修ですよ。土台等もかなり傷んでいるところもあったので、そういうのをしているのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

それと、2点目に、138 ページのひとリースポーツの関係なのですけれども、傷害保険料ということで 62 万 6,670 円出ていますが、これは何かのイベントのときの傷害保険ですか、それともどういう基準でこの傷害保険を掛けているのかなというふうに思うのですが、ちょっとその点をお聞きしたいというふうに思います。

それと、あと 134 ページの、これは図書館のほうの関係なのですけれども、委託のところに、清掃委託料ということで 177 万 2,200 円とあります。これ一時期、文教のほうでもよく視察に行きましたですが、悪臭がするだとかカビだとか、そのような特別なあれも入って 177 万円ですか、その何がしのあれがここに載っているのか、その点をちょっとお聞きいたします。

3点ほどひとつお願いします。

○河井勝久委員長 植木副課長。

○植木 弘教育委員会生涯学習課生涯学習担当副課長 最初の質問にお答えいたします。

日赤社屋につきましては、ほぼ5年から10年の期間で、今までも改修工事、塗装工事を行ってまいりました。今回の補助事業につきましても、実は、

平成 18 年度より県のほうには要望を行っております。県のほうもやはり財政事情がございまして、順番待ちという、それで今回 21 年度にようやく嵐山の番をいただいたということでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 私のほうからは、傷害保険料の関係についてお答えいたします。この傷害保険料につきましては、町が主催する体育行事の参加者の事故の対応ということで、死亡だとか入院、通院、そういったものに対応する傷害の保険でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 船戸図書館長。

○船戸豊彦教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 それでは、私のほうからは清掃委託料についてご説明を申し上げます。清掃委託料 177 万 2,200 円ですが、こちらの内訳については、総合管理業務委託ということで、戸口工業さんに 111 万 7,200 円委託しております。

清掃の内容でございますが、カーペット清掃が床が 924 平米、これ 1 回でございます。またワックス清掃ということで、床の 369 平方メートルを年 2 回、それとガラスの清掃、501 平方メートル、こちら年 2 回と、そういうことでございます。

それとあと、このほかに空調の保守管理、あるいは給排水の保守管理、

また自動ドアの保守管理ということがこの 111 万 7,200 円に入っております。

また、残額の残りなのですけれども、こちら日常清掃業務委託ということで、嵐山町シルバー人材センターのほうに週に5回、こちら2人交代でやってもらっています。こちらが 65 万 5,000 円ということで、合わせまして 177 万 2,200 円という内容になっております。

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 日赤社屋のことは、結構でございます。

傷害保険のことからちょっと聞くのですが、そうすると町民の体育祭だとか、そのようなときに1人幾らで掛けるということではなくてあれですか、1事業について幾ら幾らということで掛けているということですか。そういうような感じでとったのですが、それでいいのかどうか。

それと、あと清掃委託料のほうなのですけれども、先ほど私が言ったのは、特別に悪臭があったということで、カビがあった。それも入っているのかどうかというふうなことで、あとこの図書館の周りの清掃というか、定期清掃みたいなのもシルバーさんをお願いしているのですか。

それだけお願いします。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 私のほうからは、傷害保険の関係についてお答えいたします。

1事業か、あるいはということなのですからけれども、1年間のすべての町で主催する事業に係っているものでございます。

○河井勝久委員長 船戸図書館長。

○船戸豊彦教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 もう一度、清掃委託の関係なのですが、こちらの図書館について種々問題点ということで、湿気対策ということで湿気の問題でございまして、今申し上げた清掃の内容の中には、こちらのほうの湿気に関係する清掃には入ってございません。なお、今年度、そちらのほうのスチーム洗浄とか、そういったことで対応をしております。

また、図書館の施設の周りについてでございますが、主に植木管理ということでございまして、こちらはまた別個に植木管理委託ということで、シルバー人材センターのほうに委託しております。

○河井勝久委員長 長島委員。

○長島邦夫委員 一番最後の清掃委託料の件ですが、入っていないということで、平成22年度の事業のほうにのってくるということですね。

○船戸豊彦教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 はい、今年度事業に。

○長島邦夫委員 そういうふうには受け止めました。

それと、シルバーさんのほうに、植木ということではないのですけれども、これは毎日、定期清掃はお願いしているのですか。私なんか、この間行った

ときに、余り見ばえがよくなかったのですが、缶が落ちていたりしたので、これはだれもやっていないのかなというふうな感じに思ったところがあるのと、職員さんが朝自分のところで施設をやっているところなので、そういうふうのは自分たちでやるのも一つのあれではないかなというふうに思ったものですから、ご注意を申し上げたくてこの質問をしました。

○河井勝久委員長 船戸図書館長。

○船戸豊彦教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 日常の清掃に関しては、図書館が月曜日休館日ですから、もちろん掃除はございません。また、日曜日も掃除はなくて、週に5日ということでやっております。また、周りの清掃については、我々職員ができる範囲で朝、雨の日は除きまして実施している状況でございます。

○長島邦夫委員 ありがとうございます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 117 ページです。人権教育推進協議会の研究会の 21 年度の各種負担金の内容を詳細に伺いたいと思います。

それと、人権教育推進協議会のふれあい講座、ふれあい塾のうちの公民館との連携講座というものがあったと思いますが、それはどのくらい行われたか伺いたいと思います。

次に、136 ページになります。杉山城跡の保存管理計画書ができたわけ

なのですけれども、その計画書の中で、今後投資的経費の必要なものというのはどの程度あるのか伺いたと思います。

それから、137 ページのデジタルアーカイブ委託料なのですけれども、これで2年目ですよ、委託先をまず伺いたいのと、それとハードディスク2台購入というので、かなり進捗されたのだろうなというふうに思っているのですけれども、具体的に博物誌のデジタル化は21年度ではどの程度まで進捗したのか。23年度で終了だと思ったのですけれども、私は早く見たいなと思っているので、伺いたと思います。

○河井勝久委員長 植木副課長。

○植木 弘教育委員会生涯学習課生涯学習担当副課長 それでは、私のほうの関連のところから先にお答えします。

136 ページ、杉山城保存管理計画の中の投資的経費が今後どうなるかということですが、保存管理計画の中では、基本的な、もとに保存管理に対する考え方ということを決めてございますので、何に幾ら今後かけていくという具体的な計画ではございません。ですから、具体的な金額は出てまいりませんけれども、1つは今後公有化をまず積極的に進めていくということは、中にうたっております。具体的には、それぐらいでございまして、あとは、今後保存整備計画ですとか、そういった次の段階の計画の中で具体的には審議していきたいということなのです。

それから、博物誌編さん事業のデジタルアーカイブでございますけれど

も、デジタルアーカイブの委託という事業につきましては、サン・フォートという群馬の太田市にある個人営業の事業者でございますけれども、博物誌編さん事業が始まった当初から、写真の撮影ですとかデータの変換とか、そういうものにかかわっていただいている業者でございます。

このデジタルアーカイブの委託につきましては、あくまでも個々の資料のデジタル化という作業の委託でございます。例えば古い紙焼きの写真をスキャンしてデジタル化する、デジタル化したデータとして保存するとか、そういった関係の委託でございます。

それから、もう一つは、21年度でどの程度、これは編さん事業全体のデジタル化ということでどのぐらい進んでいるかということだと思いますけれども、1つは既存の既刊の4冊の本が出ております。この4冊をもう一度デジタル編集するという作業が1つと、それから残りの歴史民俗の残りの部門、それから地質それから植物、この3分野について今現在、当初からのデジタル編集を進めておりまして、植物が後から始まった部会なのですけれども、植物以外につきましては22年度、今年度で完全に終了するという予定でございます。何割ぐらいかということになりますと、その22年度に完全100%終了に向けて、何%といったらいいでしょうか。ざっと概算ですけれども8割程度は21年度で終了していると申し上げてもいいかと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 私のほうからは、人権教育推進事業の各種研修会の負担金ということでお答えいたします。

初めに、部落解放同盟埼玉県連合会第7回夏季講座参加費で1万6,000円でございます。続いて、部落解放第41回東日本研修集会参加宿泊費で2万2,000円でございます。

それから、部落解放正統派埼玉県連合会2009年度第1回研修会参加費で1万5,000円です。2009年度比企郡協議会総会及び比企地区実行委員会総会参加負担金1万5,000円。

次に、部落解放愛する会埼玉県連合会第87会研修会参加費で1万4,000円。次に、部落解放愛する会埼玉県連合会比企・入間郡市協議会第20回研修会参加費で1万4,000円でございます。

次に、部落解放研究第43回全国集会負担金で2万4,000円でございます。部落解放正統派埼玉県連合会第20回部落問題啓発研修会参加費で1万5,000円でございます。

次に、埼玉第18回人権・同和問題研修会参加費で1,500円でございます。部落解放同盟埼玉県連2010新年旗びらきで1万円でございます。部落解放同盟埼玉県連比企郡協議会2010新年旗びらき及び研修会負担金で1万5,000円でございます。

次に、部落解放第23回女性文化祭参加費で2,000円でございます。合計しまして16万3,500円でございます。

次に、ふれあい講座と町の公民館講座の連携ということなのですが、特にそういった連携ということでは実施しておりません。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 ふれあい講座のほうで、私は会議録を見ていると、公民館をこちらにしてほしいというふうな要望というのが出ていて、そしてそれは実際に公民館事業という形でやってきたのかなと思ったり、生涯学習というふうな形でやってきたのかなと思ったのですけれども、それでは人権教育というか、吉田集会所ではそういったことは一切やっていなくて、要するに公民館事業ではなくて行っていて、それは吉田地区の人たちだけしか対象になっていないというふうな形で見ていいのですか。もっと多く広げてほしいと、広げたほうが人が入ってくるのではないかというご意見とかたくさんあったのですけれども、公民館事業的なものは、実際にはやられていると思っているのですけれども、それはやっていないというふうに、全くもう人権教育としてしかそのところでは行っていないというふうな形でいいのですか。私自身は、いろいろ見ている、そうではないなということに感じているのですね。

あと、吉田集会所事業なのなのですが、人権教育推進事業、ふれあい講座とふれあい塾のほかに利用されている方というのがあったのかどうか伺いたいと思います。それ以外に、利用されているというのが、この前は実際には、文教厚生委員会で調査したときにはゼロだったのですけれども、別

な文書で、情報公開で見たら5回利用されていたのですが、そうすると今の
場合ですと、嵐山町では公共施設を個人に管理委託してるのですけれども、
個人に管理委託していると実際にどのように使われているかということが把
握できないかなと思っています。その部分で、どの程度使われているのか
というのが把握できるような状況にしておかないと、例えばここはカラオケ施
設などもありますので、光熱水費など一定のものもかかっていますので、そ
このところの把握ができていないと問題があるかなと思っているのですけれ
ども、それを伺いたいと思います。

次に、杉山城跡の関係なのですけれども、とりあえず今回の部分では公
有化という形で、その公有化と同時に保存管理計画が次の計画に移ってい
くというふうに考えていいのでしょうか。投資的経費というのは、まだしばらく
公有化のみでの以後という形になってくるのか、同時なのか伺います。でも
これは、その中に入ってるのは公有化のみでということでもいいのですね。

それとあと、デジタルアーカイブなのですけれども、私はこれは全部、ア
ーカイブというのは一定の形で皆さんに見せることができるまでのことをい
うと思っていたのですけれども、それをデジタル化する作業をとりあえずお願
いしているということで、それで45万1,000円というのは、金額的にはどう
いう金額になるのかなあというふうに思っているのですけれども、それがア
ーカイブでやっているのは、22年でもう8割終わっているということで、後の
ものがまだということで、まだ植物がという形で、あと既刊が、歴史部会とか、

動物部会とかあって、近代編なんかもあって、それを全部デジタル化していくというのは大変な作業なのですけれども、それが 23 年度に終了するという形で、年間 45 万円ぐらいの形の金額で行われているというふうに解釈していいのでしょうか、よくわからないのですけれども。

ハードディスク2台購入ですので、そのハードディスクの中には、100 ギガだか 200 ギガだか知らないけれども、かなり入っていくのだろうというふうに思っているのですけれども。写真で入っていくと結構な、かなりそれでも入っていくのか、どの程度、文章を打つわけではないので入っていくのだろうなと思うのですけれども、それでハードディスク2台で大体終わるという形で考えていいですか。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 私のほうからは、ふれあい講座の関係でお答えさせていただきます。一応ふれあい講座につきましては、吉田地区の方を対象に実施しております。内容的には、人権映画の視聴だとか、健康ダンス、カラオケ、手芸、それからあと探訪研修、グラウンドゴルフ、あとは警察の方々等を招いて防犯研修ですね、我が身を守る講座ということで2回。そば打ち、おやつづくり、もちつき大会、それからあと健康づくりなどをやっております。

それからあと、吉田集会所の利用の状況なのですけれども、平成 21 年度うちのほうで把握している関係の利用状況なのですけれども、集会所が

学級のほうのふれあい講座のほうで 69 回、ふれあい塾のほうで9回、それからあとは人権教育推進協議会、それからあと吉田集会所の委員会のほうで4回、それからあと地元の方が1回の利用でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 植木副課長。

○植木 弘教育委員会生涯学習課生涯学習担当副課長 答えいたします。

まず、デジタルアーカイブでございますけれども、ちょっと整理したいと思うのですけれども、編さん事業全体を今まで紙ベースで出版という形になっていたものを今後ホームページで公開していくということが、これがデジタル化ということでございまして、アーカイブというのは、いろいろな解釈がありますけれども、資料を保存するとか整備するとか、あるいは映像をライブラリー化する。いわゆる文書化のような形でライブラリー化するとかという、そういうような意味があるのですね。今博物誌編さん事業で進めているデジタルアーカイブのまず委託事業につきましては、個々の資料をデジタル化して整理するというそのための、ここの編さん室で町の職員ですとか調査員ではできない仕事を専門家に委託するという部分で、委託料として5年間、750 万円弱の予算で実施しております。

そのほかに、編さん事業全体のデジタル化という作業が、職員が中心となって今現在進めております。それとはちょっと別の次元で考えていただき

たいと思ひまして、デジタルアーカイブそのものにつきましては、博物誌編さんの過程で得られたいろいろな資料、それを写真ですとか、図ですとか、いろいろなものに整理したものを今データベース化といいますか、ライブラリー化をするという仕事なのですね。

ハードディスク2台を購入いたしました。これにつきましては、全体のアーカイブがこの中におさまるというものでは決してございません。小さなハードディスクでございまして、主にこの2台につきましては、新しく出発しました植物部会で膨大な植物の写真を撮影しております。この写真を保存して整理するために主に使わせていただいております。アーカイブについては、以上でございます。

それから、杉山城の公有化は次の計画にということでございますけれども、1つ保存管理計画の中で具体的にといいますか、今後の方向性としては公有化を推進する。それから、もう一つ、同時に短期的な計画、中期的な計画、長期的な計画というような位置づけをしまして、今後具体的な保存整備計画ですとか、実施計画ですとかそういうものをつくっていく次のステップとして、そのために公有化については新たな第5次総合振興計画等でも位置づけをしていくと思いますけれども、その具体的な次のステップの計画につきましては、22年度以降保存整備検討委員会という新たな委員会を立ち上げて、そちらのほうで並行して検討していく予定になっております。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 吉田集会所の関係なのですが、そうすると、私が情報公開請求で得ました資料ですと、地域の方が5回使っていらっしゃるのですが、それは町の管理のほうには入っていないということだと、実際にどの程度使われているかわからないという形になってきますよね。その問題点は1つあるかなというふうに思っています。

そちら側では、人権の問題とかいう形で、町の講座以外は1回だけなのですね。町事業以外は1回という把握なのだけれども、実際にはどの程度使われているかわからないというのが現状なのかなというふうに思っていて、感じていたのですね。そのところは、今後改善していくべき点だというふうに考えていますので、その点いかがでしょうか。これから把握していく必要はあると思われませんか。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 集会所のほうの管理の問題なのですが、管理人さん等もいますので、そちらの方によく利用状況のほうを記録していただくようにしたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 あと何人の方、質問ございますか。

〔「川口さん1人だけです」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 1人だけですね、では時間をちょっと延長します。

川口委員。

○川口浩史委員 117 ページのこの人権の関係なのですが、各種研修会は全部読み切っていなかったので、お聞きするのですけれども、全部同和関係だけの研修会ということによろしいのでしょうか。

それから、平成21年度の会議の回数、69回とか9回とか、人権が4回とか、地元が1回とかとお答えになりましたが、これ平成20年度と比べると会議はふえているのか、減っているのか伺いたいと思います。

それから、このふれあい塾の講師、去年は16人いて今度は13人と、どういう関係をやめたのか、そして続いている事業は何なのか伺いたいと思います。

それと、人権同和問題研修会の講師の謝礼、これ2人にふえているのですけれども、謝礼は3名で変わっていないと、この基準ですね。支払いの基準について伺いたいのと、ちょっと中身を伺いたいと思います。

それから、次のページの人権教育研究事業、これ去年も中学2校に15万円ずつ渡しているということで、研究集会の参加だというふうな答弁だったと思うのです。この研究集会というのは、どういう集会なのか。また、そこでは、やはり同和関係を中心に学んでいるのかどうか伺いたいと思います。

それと、吉田集会所の管理人への謝礼なのですが、4,000円から2万4,000円に引き上がっているのですけれども、管理の仕方が変わっているのか伺いたいと思います。

それと、138 ページのひとりスポーツなのですが、体育賞の記念品がふえているのですけれども、どんなところをふやしたのか伺いたいと思います。

それと、その一番下の駐車場の使用料で 300 円、去年は 610 円だったかな、いずれにしてもどこの駐車場なのか伺いたいです。

それと、入院で医療費が伸びているということで、スポーツなんかは健康を維持する上で非常に重要なわけですね。ひとりスポーツということで、ここで推進しているわけですが、町民のうち大体何人くらいの方がスポーツしているのか。これも去年も何か聞いているような感じがするのですが、もしわかりましたらぜひ伺いたいと思います。

それと、図書館なのですが、133 から 134、図書の関係で、要望にほとんどこたえられているのかなと。こたえられていないものは何か、具体的にあったら伺いたいと思います。

終わりです。

○河井勝久委員長 それでは、暫時休憩いたします。午後の再開は1時 30 分。

休 憩 午後 0時04分

再 開 午後 1時28分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会生涯学習課に関する部分の会議を続行いたします。

休憩前の川口委員の質問に対する答弁をお願いいたします。

大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 それでは、お答えさせていただきます。

初めに、各種研修会の参加負担金の関係でありまして、この研修会はすべて同和関係の研修会かというご質問ですけれども、これに関しましては、すべて同和関係の研修会でございます。

次に、新たな研修会等があったのかということでございますけれども、平成 21 年度、新たに部落解放女性部文化部文化祭参加という参加費のほうが新たに加わっています。

次に、ふれあい塾の講師の謝礼、人数等の関係なのですが、ふれあい塾の件につきましては、平成 20 年度、それから 21 年度も、実施回数は 25 回実施しております。こちらのほうは、講師のほうは七郷小学校の先生をお願いしております。平成 20 年が 16 人、平成 21 年が 13 人ということでありまして、これは実際の人数でありまして、1 人の先生が仮に 1 人多く出ますと実人数が減るというような形で、そういった形で実人数が 16 人から 13 人になったということでありまして。

次に、同和問題研修会の関係の講師謝礼の関係でありますけれども、基準はということなのですが、講師の謝金につきましては、特にはっ

きりした基準はございません。予算の範囲で講師の方をお願いしております。

それから、平成 20 年度までにつきましては、嵐山町内を3地区、北部、中部、南部に分けまして、それぞれの地区が2年ずつやってまいりました。ですから、6年で2回回ってくるような計算だったのですけれども、平成 21 年度から実施方法を改めまして、地区は北部、中部、南部、同じなのですけれども、1年度内に各地区1回ずつ研修会に参加していただくということで、この平成 21 年度に3回というふうな形になっております。

今回、3回、研修会のほうをお願いしたのですけれども、講師につきましては県教育局の職員、先生、それからあと中学校の校長先生のほうをお願いしております。

内容につきましては、町民一人一人が差別の実態を正しく理解し、自分の問題としてとらえ、豊かな見識を持って行動することができるようになり、人権同和問題の早期解決を図るためにということで実施しております。

次に、人権教育研究事業の内容でありますけれども、こちらにつきましては各中学校に15万円ずつ出しているものでございます。菅谷中学校につきましては、全国全労協大会参加費負担金、それから人権教育の関係資料代、それから人権教育の指導用の消耗品等に使われております。玉ノ岡中学校につきましてはDVDの購入ということで、「障害のある人とのふれあいと人権」、それから「夕映えの道」というふうなDVDの購入、それから全労協の大会の参加負担金、それからデジタルカメラ等の備品、それから5分間人

権教育の資料代ということでございます。

次に、吉田集会所の管理人の謝礼でありますけれども、平成 20 年度が 4,000 円、21 年度が 2 万 4,000 円ということでありますけれども、平成 20 年度につきましては集会所の管理人の謝礼ということで、2 月、3 月分ということで、一月 2,000 円でありますので、4,000 円というふうな計算になっております。平成 21 年度につきましては、一月 2,000 円で 2 万 4,000 円ということでございます。

次に、ひとりスポーツ、体育賞の記念品代 19 万 1,999 円の関係なのですが、こちらのほうは、ちょっと申しわけなかったのですが、実際体育賞のほうの記念品代といたしましては、賞状、それから筒、記念品代等を盛っているものでございます。19 万 1,999 円の中にちょっとほかのものが含まれておりまして、実際は体育賞の関係の記念品代といたしましては 5 万 532 円ということでございます。平成 20 年度は、体育賞の受賞が 30 人ありまして 8 万 4,011 円、今年度、21 年度は 26 人受賞がありまして、5 万 532 円ということでございます。

次に、駐車場の駐車場料金のことなのですが、こちらにつきましては、川越のほうへランランマーチで行きまして、そのときに救護車用の車も一緒に行くわけなのですが、その車の駐車料金ということでございます。

次に、ひとりスポーツの関係で、町民どのくらいの人がスポーツに親し

んでいるかということなのですけれども、実際町民の全部を調査するのは大変難しいことでありますので、把握はしておりません。ただ、町のほうで体育施設の利用申請というのがありまして、そちらのほうを見ますと、平成 21 年度 172 団体登録がありまして、その中に登録されている人数が 2,568 人でした。そのほかにも、歩いたりとか走ったりする人などは、特に体育施設の利用申請をすることなくスポーツに親しんでいる方もいらっしゃると思いますので、実際に把握というのはちょっと難しいというふうに考えております。

○河井勝久委員長 船戸図書館長。

○船戸豊彦教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 それでは、川口議員の図書選定についての町民要望に十分こたえられているかということに関しましてお答えいたします。

実際、今現在、私ども図書館の蔵書数が9万 1,562 冊ございます。また、利用者数でございますけれども、昨年1年間、21 年度1年間の累計で3万 4,300 人ほど利用者がございました。こういった方々のたくさんの利用者がございますので、毎年度予算の範囲内で図書等は購入しておりますが、なかなかすべての方々のご要望におこたえするというのはなかなか難しい面がございます。私どもの図書館にない本については、埼玉県内の公共図書館、あるいは国会国立図書館等の相互貸借事業というのがございまして、リクエスト利用者の方にリクエストカードをご記入いただいた上で、私のほうの図書館にないものについては、こういった埼玉県内の公共図書館、ある

いは国会国立図書館等のほうに問い合わせしまして、あるものについてはすべて借入れをして、お客様に読んでいただくというような方法をとっております。また、今後ともこういった方法でやっていきたいなと思っております。

以上です。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 人権の関係なのですが、各種研修会は同和だけだということでお答えがあったわけですが、もともとはこれは同和関係でこの予算をとっていたものを人権に変えてきたわけですね。ほかのことも、これは総務課の内容というか、そこで説明があったのだと思うのですが、同和だけではないのだと。障害者と今ありましたが、障害者の問題や外国人等々、いろんな問題を解決していくために人権ということで今後はやっていくのだということで説明があったわけですね。ところが、これ聞いてみると、同和だけしかやっていないというのは、ちょっとおかしいことではないかなと、こう言わざるを得ないのですけれども。

今後も、人権教育ということで書いてあるのですから、広い意味でやっていていただきたいというふうに思います。その程度にとどめておきますけれども。

学校の先生が、あるいは県の教育局の先生が、謝礼だからいいのでしょうけれども、実質収入になるわけですね。ちょっと、これ連続して続いているわけですので、これは法的に許されるのかどうか、どうなのでしょう。き

ちゃんと伺っておきたいというふうに思います。

人権教育研究事業、玉中でDVD、障害の関係がどういう内容かわからないのですが、よくはとりたいと思いますけれども、全同協なのですか。そうすると、ここでもあれなのですか、同和関係の事業を研究するために、受け手側は子供たちですけれども、学習するためにここでもやっているというふうに理解していいのですか。

吉田集会所に関しましては、わかりました。

それから、ひとりスポーツなのですが、そうすると金額の差というのは、どうなのでしょうね。少し訂正が必要になってくるのかなと思うのですが、それは大丈夫なのですか。それを伺いたいのと、あとスポーツと健康ということで、いかに広めていくかというのは、担当課としては強めていっていただきたいというふうには思うのですが、そういう点での何がしかのアンケートか何か、アンケートが必要かなというふうに思うのですけれども、ちょっとそのお考えを伺いたいと思います。

図書館に関しましては、そうすると要望にはほとんどこたえられているということでよろしいのでしょうかね。県内あるいは国会図書館等の連携があるから、こたえ切れてないものはなかったということでもよろしいでしょうか。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 初めに、人権同和問題研修会の講

師の謝礼の違法性というふうなことだったと思いますけれども、こちらにつきましては、土曜、日曜にお願いしている件でありますので、勤務を要しない日に当たりますので、謝礼の違法性はないと考えます。

それから、次に人権教育研究事業の中の全同教の大会の内容ということなのですけれども、それについては平成 21 年度の大会に参加した方の報告がありまして、昨年度は四日市のほうでありまして、大会では不当な差別や偏見の解消に向け、意見交換がなされたということであります。大きく6つほど挙げられておりまして、部落の子供をはじめとする厳しい立場にいる子供の教育課程の取り組み、それから教育の機会均等の取り組み、部落問題各種をはじめとする教育、それから仲間づくりの取り組み、進路保障の取り組み、人権のまちづくりを私たちの手での6つの内容について、そういった意見交換、話し合いが行われたようでございます。

19 万 1,999 円の内容なのですけれども、記念品とほかの大会のメダル等が含まれまして 19 万 1,999 円という内容でございます。体育賞の関係につきましては、5万 532 円ということでございます。

それから、多くの人にスポーツをやってもらうように、いろいろ方法と施策、あるいはアンケートということなのですけれども、いろいろ広報だとかいろんな場面をとらえまして、多くの町民の方がスポーツに親しみ、健康のためにスポーツをやっていただくような方法ということで取り組んでいきたいと思えます。

○河井勝久委員長 船戸図書館長。

○船戸豊彦教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 先ほどお答えしたとおりなのですが、あと1点、図書館に図書館への声というのがございます。こちらの声に利用者に投稿いただいて、その中に幾つかやはりこういった本を取りそろえてくれというようなご要望等もございます。できるだけ、図書選定の司書、資格者等で一応検討いたしまして、そういったこともできるだけ今後とも要望にこたえられるように、図書のほうの購入をしていきたいなというふうに思っています。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 学校の先生が謝礼をもらうというのは、どうなのですか。

ちょっと私も正確に覚えていないのですが、公務員のバイトというのは、バイトでしたかね、禁止をされているのではなかったのでしたかね。副職でしたかね、ちょっと私も正確なのを忘れてしまったのですが、それに当たるのではないかというふうに思うのですが、その点をちょっと伺いたいと思います。

それから、人権教育の研究事業ですが、これも同和関係を実際学んでいるということでもありますので、もう少し広い分野にわたって、やっぱりここは子供たちには学習していただきたいというふうに思うのですが、そういう内容に切りかえていくときだと思うのですが、これは課長ではあれでしょうから、ちょっと責任ある方に答弁いただけないでしょうか。

ひとりスポーツの金額の件なのですが、そうしますと、体育賞の記念品ほかが19万1,999円という理解でよろしいのでしょうか。その点、ちょっと伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長、答弁お願いします。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 ひとりスポーツの関係の19万1,999円なのですが、体育賞の記念品ほかということで19万1,999円でございます。

それからあと、学校の先生の謝礼につきましては、特に届けを、勤務を要しない時間ということなので、別にバイトには当たらないというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 最初に、今後の人権教育ということで、その前に今課長の中で、バイトが出たのですが、地方公務員法によって幾つかのことが禁止、制限、それから義務とかですね、秘密を守る義務であるとか、信用失墜行為の禁止であるとか、その中の一つに兼職兼業の禁止とあるのですよ。今のような場合は、指導としてのことなので、兼職職業、兼職兼業ではないということで、一般的にそういう理解をしております。また、土日は勤務を要しない日ということで、指導の謝礼ということでやっております。

ただ、今後の人権教育ですが、川口さんおっしゃるように、かつて

は同和教育という言葉が今は人権教育という言葉になっています。その人権の中には、お話のように、今外国ではいろんな人権をめぐる不当な差別であるとか、そういうものが現存していると。高齢者をめぐる問題であるとか、子供の虐待等、子供をめぐる人権に関する問題、外国人だとか、障害のある方等々、これら全部含めてその中に同和教育も位置づけるのですよというのが新しい形の人権教育です。ですから、すべてが同和ではないということが1点と、同和教育、人権教育といっても、昔は、かつては社会同和、学校同和、今は学校教育における人権教育、社会教育における人権教育、その2つです。だから、おのずから学校教育における人権教育というのは、教育課程に基づいてやっていますから、さっき玉中のお話がありましたけれども、ビデオを買うにも、障害をめぐるそういう問題についてのこれも協議になっているけれども、どうしても社会同和になると、また同和问题というものもある。それから、現に地域に同和地域がある場合は、おのずからその地域の特性に応じた社会同和ということも当然あるべきであると。

そういうことを考えて、いま一度、今後の方向で広い意味での人権ということをやっぱりきちんと、学校人権教育、社会教育の中できちんと位置づけて進めていきたいと、そう考えています。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

柳委員。

○柳 勝次委員 117 ページ、今の問題なのですが、再三説明があ

るとおり、人権問題は同和ばかりではないので、午前中の大塚課長の説明ですと、ずらずらずらっといろんな研修会があり、先ほどの川口委員への答弁では、すべて同和問題だと。これほど同和問題ばかりよくあるものだなというふうに、そういうふうに感じたのですけれども、確かに川口委員もおっしゃるとおり、同和問題だけの研修会でいいのかという疑問もあるわけなのですけれども、逆な考え方をすると、今教育長が言ったような、DVだとか障害者、あるいは老人、そういった研修会みたいなものはないのかどうか。もし、あるのだったら、何でそういうところへも、そういう研修会に行かれないのか、お尋ねいたします。

それと、やはり午前中の答弁の中で、私はよくわからないのですけれども、この研修会の中で、同じ同和の研修でも嵐山に関係のない研修会、ちょっと私調べたのですけれども、要は上部団体、同和にはたしか3団体あったと思うのですけれども、この団体、嵐山町として関係者が上部団体に所属していないところがあるのではないかと、そういう研修会もあるのではないかとということで、そういうところへは参加する必要はないのではないかなという気もするのですけれども、その辺についてお尋ねいたします。

それから、もう一点、午前中の答弁の中で、吉田集会所の、ちょっと聞き損ないもあるので、間違ったらごめんなさい。使用状況がよくわからないというような、要は生涯学習課のほうでよく把握していない、だから今後はよく把握しますよというような答弁だったと思うのですけれども、これはどうなので

すか。その吉田集会所の管理人が、そういうずさんな管理をしているのかどうか。それは、どういう使い方をしてるのかも管理把握していないのか。それとも、そっちはよくしてあるのだけれども、生涯学習課のほうではよく把握していないということなのか、その辺についてお尋ねいたします。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 各種研修会の関係なのですからけれども、やはり議員さんのほうからすべて同和関係の研修会で、ほかの研修会はないのかということなのですからけれども、同和関係の研修会といって出ているわけじゃなくて、そういったある女性問題だとか、DVだとか、外国人、障害者、そういった問題の研修会もあれば、当然参加いたします。今のところ.....

〔「よく言うよ。女性協議会なんてしょっちゅうや
てるよ」と言う人あり〕

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 それに対して参加するわけではなくて.....

〔「考えられないわ」と言う人あり〕

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 ほかの女性問題だとかDV、障害者、老人、そういった関係の研修会もあれば、当然参加いたします。

あと、嵐山町の関係のない団体との付き合い、参加、研修会に参加しているけれどもということなのですからけれども、これにつきましては嵐山町だけで

はなくて、比企郡市のほうで統一した基準がありまして、同和問題に関する民間運動団体比企郡市統一对応基準等がありまして、嵐山町だけが特にそういうことで参加しているわけではございませんで、そういう基準に基づいて参加しているものでございます。

それからあと、集会所の使用状況だとか、管理の問題なのですけれども、こちらにつきましては、確かに 21 年度につきましてはそういった状況で、ちょっと一般の団体の回数だとか議員さんと違うような場面があったのですけれども、特に管理がちゃんとなされていないということではなくて、うちのほうでちょっと把握、研修回数が食い違ったかなということで、管理そのものはされているというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 柳委員。

○柳 勝次委員 最初の質問なのですけれども、あれば参加するというような答弁だったのですけれども、これはあるような話がちょっと出ましたけれども、実際のところどうなのですか。

〔「女性協議会なんか、やってきてるじゃない。とんでもないこと言ってる」と言う人あり〕

○柳 勝次委員 必要性がないのか、実際にそういう講習がないのか、どちらなのでしょう。

それと、所属のないところへ出ているのではないかというのは、比企郡の

何か基準で決まっているというお話なのですけれども、これはやっぱり全然関係がないわけですよ、嵐山町とすれば。だから、そういうやっぱり、それでも基準を守っていかなくてはならないのかどうか。例えばその基準がどう書いてあるかわからないのですけれども、嵐山町は関係ありませんから、そういうところへは出席しませんというような、そういうことができないのか再度お尋ねします。

以上です。

○河井勝久委員長 大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 そういった関係の研修会等の案内がこちらのほうに参れば、当然参加いたします。

それからあと、解放同盟につきましては、嵐山町のほうには団体がありますけれども、その2団体については嵐山町のほうには特に団体はございませんけれども、東松山とか吉見のほうにはそういった団体もあります。そういった比企地区で統一した行動ということで、これからも対応基準に従いまして対応させていただきたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 柳委員。

○柳 勝次委員 連絡があればというのは、この同和関係は恐らくそういう連絡は来るのかなというふうに受け取れるわけなのですけれども、やっぱりこういうことが問題になるたびに、同和だけ、同和だけというような、そういう

問題が出るのですから、これは積極的に案内を待っているだけではなくて、そういう講習が何かあるような話もあるので、積極的に出て、ほかの人権問題に対しても町として今後やっていく必要があろうかと思うのですけれども、今後の問題ですから、決算と関係なくなるかもしれませんがけれども、ぜひそんなふうをお願いしたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 要望になりますか。

答えなくていいですね。

〔「いいです」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、教育委員会生涯学習課に関する部分の質疑を終結いたします。

以上で、歳入歳出、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等の添付書類の質疑はすべて終了いたしました。

◎散会の宣告

○河井勝久委員長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
ご苦労さまでした。

(午後 1時59分)